

復興定期便の終了について

H30. 8. 29

東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

仙台市では、東日本大震災により被災し仙台市内の仮設住宅に入居された皆様に、一日も早い生活再建を実現していただけるよう、再建に役立つ情報を取りまとめた「復興定期便」を定期的にお届けしてまいりました。

平成 29 年 5 月以降は、仙台市外で被災された方向けの住まいの再建に関する情報を中心とした内容でお伝えしてきましたが、多くの皆様が再建方針をお決めになられ、新しい住まいの確保に向けた段階に移られております。

また、仙台市政だよりの掲載記事と重なることが多いことも踏まえ、**「復興定期便」としての定期的な情報提供につきましては、次回、平成 30 年 11 月の発送をもって終了する予定**でございます。

今後、新たに提供が必要な支援情報などがあつた場合には、随時、ダイレクトメール等によりお知らせいたしたいと考えており、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、**再建に関する相談や各種支援制度等に関する問い合わせにつきましては、引き続き、下記の窓口で対応いたします。**

ご相談・お問い合わせ先

〒980-8671

**仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
健康福祉局 被災者生活支援室**

電話:022-214-8559(直通)

FAX:022-214-5130